令和5年度

# 部の方針書

令和5年4月

荒尾市

# 目　次

1. 総務部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2. 地域振興部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
3. 市民環境部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
4. 保健福祉部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
5. 建設農水部・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
6. 教育委員会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
7. 企業局・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
8. 市民病院・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

# 令和5年度　総務部　方針書

総務部長：　石川　陽一

## 1．部の経営方針

総務部では、経営基盤の一層の強化と効率的な行財政の運営に努め、人口減少社会に対応する各種課題の解決を図るため、『第6次荒尾市総合計画』の改訂による施策の重点化等を行いながら、誰もが取り残されない社会の構築や官民連携による持続可能なまちづくりを推進するとともに、デジタルの恩恵を全市民が享受できる「全世代型デジタル社会」を目指し、その手段として「荒尾市版DX」を推進してまいります。また、「コンパクト＋ネットワーク」を念頭に置いた施策展開に努め、庁内の連携体制のもとに推進できるマネジメントを実施します。

## 2．主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | 経営資源の有効活用と管理保全 | ・将来に向けた財源確保や職員人材の育成とその有効活用<br>・部署ごとの方針に基づく人事評価システムの構築<br>・公営住宅を含めた公共施設総合管理委託の本格実施<br>・旧第五中学校の有効活用並びに庁舎や文化センター等の管理保全 |
| （2） | 人権を尊重した子育てにやさしいまちづくり | ・第6次荒尾市総合計画の改訂による女性・子育て施策の重点化<br>・ワークライフバランスの促進と女性活躍の推進<br>・人権教育や啓発のための実践的な取組推進<br>・国際交流や地域資源に根ざした子育てや人材育成の促進 |
| （3） | DX推進と全世代デジタル社会への取組 | ・官民連携や地域協働のスマートフォン教室などデバイド解消へ向けた取組推進<br>・有効なシステム導入等による効率化や市民サービス向上<br>・政策面におけるEBPMの導入と活用による分析と企画立案 |
| （4） | モビリティ政策の充実による交通ネットワーク強化 | ・地域公共交通計画に基づく公共交通の効率的運用と利便性の増進<br>・「あらお海陽スマートタウン」など新たなまちづくりを見据えた公共交通網の再構築<br>・「荒尾版MaaS」の実現に向けた実証の深化と取組の拡充 |

# 令和5年度　地域振興部　方針書

地域振興部長：　田川　秀樹

## 1．部の経営方針

地域振興部では、あらお海陽スマートタウン及びJR荒尾駅を含む周辺地域の開発事業を推進するとともに、官民連携によるウェルネス拠点支援施設の整備及び集合住宅、宿泊施設、温浴施設等の企業誘致を強力に促進し、スマートシティと一体的な取組により、JR荒尾駅周辺の魅力を高め、人口減少・少子高齢化社会に対応できる先進的で活力ある持続可能なまちを目指します。

また、TSMCの熊本進出を大きなチャンスと捉え、民有地への半導体関連企業の誘致実現を図るとともに、観光分野ではウィズコロナ、アフターコロナを見据えた誘客活動を促進し、観光資源を活かした教育旅行やインバウンド等の観光客の増加を図り、コロナ禍前の水準の観光客数（200万人／年間）を目指します。

## 2．主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | あらお海陽スマートタウン及び荒尾駅周辺開発及び活性化の推進 | ・PFIによる事業推進や官民連携によるウェルネス拠点施設等の整備促進<br>・エリアマネジメントによる管理体制の確立<br>・荒尾駅リニューアルに向けた駅周辺整備の各計画策定（バリアフリー基本構想、沿道利活用）及び連携調整<br>・南新地地区ウェルネス拠点基本構想に定めている宿泊施設、温浴施設等の誘致実現及び企業誘致にかかる新たな優遇制度の創設<br>・あらお海陽スマートタウン内の公園・緑地の設計着手 |
| （2） | スマートシティの事業推進 | ・先進的技術を活用した健康長寿社会のための官民連携の取組推進<br>・顔認証システムや位置情報等による見守り安心づくりの促進<br>・自動運転バスの導入検討 |
| （3） | 半導体関連企業等の誘致 | ・民間が所有する聖人原地区の炭鉱住宅地跡、赤田地区の娯楽施設跡の用途地域変更の完了<br>・企業誘致に関する優遇制度を見直すとともに、TSMCに関連する企業等をターゲットに誘致を実現<br>・企業誘致の受け皿となる新たな工場用地等の調査・検討 |
| （4） | 観光客数の増加促進 | ・関西、広島、福岡等の旅行代理店や学校に対し、積極的な営業を展開し、教育旅行の誘致を拡大<br>・台湾で国父と呼ばれている孫文と関わりがある本市の宮崎兄弟の生家を呼び水としたインバウンドの拡大 |

# 令和5年度　市民環境部　方針書

市民環境部長：　片山　貴友

## 1．部の経営方針

市民環境部では、市民に寄り添った利用しやすいサービスの拡充に努めるとともに、防災・防犯などの取組により安心して住み続けられる街づくりに努めます。
重点的な取組としては、2050年までにCO2（二酸化炭素）排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ（脱炭素都市）」の実現に向け、地球温暖化対策の取組を推進します。

## 2．主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | ゼロカーボンシティ（脱炭素都市）を目指す「荒尾市地球温暖化対策実行計画」の推進 | ・太陽光発電設備等の導入メリットを周知する地球温暖化対策啓発パンフレットを作成し、市内全戸及び事業所等へ配布を行ううことにより、その普及啓発を図る。<br>・国の交付金を活用して、個人住宅や事業所への太陽光パネル等の普及促進を図り、脱炭素化に向けた取組を推進する。（R4～R8）<br>・荒尾市地球温暖化対策実行計画に基づき、市民、事業者に温暖化対策の取組を実践してもらい、環境審議会において取組の効果検証を行う。<br>また、運輸部門におけるCO2排出削減の取組をシミュレーション（数値化）し、脱炭素化の促進を図る。 |
| （2） | ごみ減量化対策の推進及び新たなごみ処理施設建設に向けた取組 | ・更なるごみ減量化に向けた取組として、排出される容器包装プラスチック製品等をリサイクルするための方針を決定する。<br>・大牟田・荒尾清掃施設組合において、新たなごみ処理施設建設事業者を選定し、令和10年度の稼働を目指す。 |
| （3） | 安心安全に暮らせる地域づくりの取組 | ・防災体制・危機管理体制を強化するため、防災ブックの更新や備蓄体制及び防災備品の充実を図る。<br>・地域防災力の向上を図るため、地域の防災リーダーと成り得る防災士の養成や、自主防災組織の活動の活性化、及び地区防災計画の策定支援を行う。<br>また、防災フェスタ等による啓発活動や出前講座を通じて防災意識の高揚を図る。<br>・消防団活動を充実・強化するため、消防施設等の整備を行うとともに、団員の装備品等の充実を図る。<br>・防犯対策を強化し、市民の安心・安全を確保するため、学校や警察、地域と連携した防犯カメラの増設やLED防犯灯の新設・取替といった取組を継続する。 |
| （4） | ICTを活用した市民サービスの向上 | ・利便性を高めるための総合窓口サービスのあり方や、「受付支援システムの導入」による「待たない、書かない窓口」の実現など、行政のDXアクションプランに基づく取組を推進する。<br>・令和5年11月開始予定の「コンビニ交付サービス」の確実な運用及び周知啓発を図る。<br>・戸籍法改正による戸籍の届出書の電子化に伴うシステム改修を行う。また、令和6年3月開始となる全国どの自治体でも戸籍が取得できるようになる届出連携及び広域交付の準備を進める。 |
| （5） | 子育て世代を中心とした「転職なき移住」と、「住環境・暮らしの充実」によるUIJターンの推進 | ・若い世代を中心に地方移住への関心が高まっている傾向や、感染症の拡大に伴うテレワークの普及等の国民の意識・行動の変化を踏まえ、以下の取組を柱として移住先として選ばれる地域づくりに取り組む。<br>①情報発信、移住体験の更なる推進<br>②空き家を含む子育て世帯の住宅取得を伴う移住への助成拡充<br>③新たに取り組むテレワーク環境整備への支援 |

# 令和5年度　保健福祉部　方針書

保健福祉部長：　橋本　張幸

## 1．部の経営方針

保健福祉部では、SDGsの目標である、誰一人取り残さない「すべての人に健康と福祉を（Good Health and Well-Being）」の実現に向け、市民の健康を守るとともに、支援が必要な人に各種サービスを提供することができるよう保健・福祉・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。
特に、本年度の重点的な取組としては、市の最重要課題である少子化対策に取り組むとともに、ウィズコロナにおける市民生活の安定、あらゆる生活困窮者への支援、対応に努めてまいります。

## 2．主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | 安心して出産・子育てができる環境づくりの推進 | ・伴走型相談支援及び経済的支援の一体的実施<br>・「こども家庭センター」開設に向けた取組<br>・多様な保育ニーズへの対応及び放課後児童クラブの円滑な運営 |
| （2） | 生涯を通じた健康づくりの取組 | ・糖尿病予防プログラムの実施及び生活習慣病重症化予防の推進<br>・介護予防ポイント事業の実施及び「あらお健康手帳」の普及啓発<br>・「保健・福祉・子育て支援施設(仮称)」の開設に向けた取組 |
| （3） | 新型コロナウイルス感染症対応 | ・新型コロナウイルスワクチン接種の継続<br>・ウィズコロナ期におけるタイムリーな情報発信及び国・県と連携した的確な支援 |
| （4） | 地域共生のまちづくりの推進 | ・生活保護制度の適正な実施及び生活全般の困りごとに対する相談体制の充実<br>・障がい者施策及び地域福祉施策の推進<br>・自殺者ゼロを目指した自殺対策の推進 |
| （5） | 各種計画の策定及び推進 | ・健康増進計画、介護保険事業計画、障がい者計画ほか主要計画の策定<br>・災害時の避難行動要支援者個別支援計画の策定<br>・PDCAサイクルに基づく各種計画の進捗管理 |

# 令和5年度　建設農水部　方針書

建設農水部長：　末永　淳一

## 1．部の経営方針

建設農水部では、道路や海岸堤防などインフラ整備による街の強靭化を推進し、安全で快適な住環境を確保し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。
また、道の駅の開業に向けて、安定的に生産活動が行えるように、農水産業の生産体制の強化を図り、「暮らしたいまち日本一」を目指したまちづくりを、庁内各部署と情報共有しながらスピード感をもって取り組みます。

## 2．主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | 有明海沿岸道路の早期整備 | ・有明海沿岸道路「荒尾道路」が新規事業化されたことで、更なる整備促進や予算確保のため国等への要望活動や啓発活動の実施<br>・国や県との連携強化及び協力体制の確保 |
| （2） | 荒尾港海岸堤防の改修 | ・あらお海陽スマートタウンやその周辺地域の安全安心なまちづくりのために、堤防護岸の嵩上げや改修を行い強靭化を図る |
| （3） | 安心して暮らせる住環境づくりの推進 | ・市営住宅の公共施設総合管理委託による入居者へのサービス向上<br>・安全で快適な住環境を確保するため、老朽化が著しい市営住宅の入居者の移転の推進<br>・空家等の発生抑制、利活用・除却、適正管理を促進し、市民の住環境の向上 |
| （4） | 農漁業の生産体制の強化と販路開拓の推進 | ・道の駅開業に向けて、農漁業者の生産施設のスマート化や規模拡大等の生産力向上の取組に対する支援の推進<br>・水産業が安心して事業継続できる支援の検討<br>・荒尾梨新ブランド「ことのみ」の発信力強化やマガキ養殖の本格事業化等の本市の農漁業の魅力向上や高付加価値化に対する支援の推進<br>・地域農業の担い手の集約化を図るため基盤整備事業の推進 |

# 令和5年度　教育委員会　方針書

教育長：　浦部　眞

## 1．教育委員会の経営方針

教育委員会では、第二期荒尾市教育振興基本計画の基本理念である「郷土を愛し　未来を創る　あらおの人づくり」の下、学校教育の充実、教育環境の整備、生涯学習等各種施策を推進していきます。また、施策の推進に当たっては、「誰ひとり取り残さない教育の推進」、「教育DXの加速化」、「教育施策環境の充実」を基盤となる考え方に据え、それらに関連するものを優先的かつ施策横断的に推進します。さらに、各学校においては「Only Oneの学校づくり」を、教育委員会においては「日本一現場に近い教育行政」に努め、教育先進都市「あらお」の実現を進めます。

## 2．主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | 夢に向かってチャレンジし、未来を創造する力を育成する | ・児童生徒にとって適切な部活動の地域移行のあり方について検討する場として在り方検討会を設置し、検討を進める。<br>・「授業改善～質の高い授業」の実現のために、「授業改善アドバイザー事業」を活用し、子供たちが主体的に学ぶ活動と教師の授業技術向上のために基本となる授業づくり、3年目を迎える「進化型あらおベーシック」を市内全学校で標準化し、小中連携を軸にした義務教育9年間での一貫した取り組みを推進する。<br>・令和2年度末から配備されたタブレット端末等を利活用し、「わかりやすく、理解の深まる授業」を実現する。<br>・タブレット端末等ICTを活用し、「家庭学習」の充実を進めると共に家庭での情報モラル教育を推進する。<br>・「英検チャレンジ」、「ALTの充実」、「教職員が学び合う小中連携した英語研究会」等を充実させ、英語活動の日常化を進める。<br>・市立図書館と学校との連携による取組を推進し、児童生徒の読書活動、学校図書館の充実を図る。<br>・豊かな心の育成のため、小学校の修学旅行について、児童の企画立案等主体的な取り組みを行うモデル校に対して補助金を支出し、修学旅行の活性化を図るとともに、郷土学習の理解促進及び荒尾の魅力発信に寄与する。 |
| （2） | 学びを支えるためのセーフティネットを構築する | ・特別支援教育における多様なニーズに応えた特別支援教育支援員の人員拡充と適切な配置を進めると共に、インクルーシブ教育の充実など、多様性を認め合う教育を進める。<br>・適応指導教室「ハートフルルーム」の取組みを進め、小学生から参加可能とする。また、普段からなかまづくりを意識した学級づくりや教育相談体制を整え、問題の早期発見や不登校の未然防止ができる児童生徒一人一人に寄り添った支援を行う。<br>・学校における働き方改革を進めると共に、風通しの良い職場環境の醸成を図る。 |
| （3） | 生涯にわたる学びを通じて、心豊かに生きられる環境を整備する | ・市立図書館において、ユニバーサルデザインの拡充を図るとともに、多様な市民の学びの機会や場を提供し、多世代交流、学校、地域との連携も推進し、デジタルを含めた新たな機能やサービスの充実を図る。また、本市の伝統、歴史文化等を学ぶ環境づくりを進め、郷土愛の醸成を図る。<br>・中央公民館において、市民の多様なニーズに応えるため、新たな利用者の発掘を目的とした講座等を開催し、市民の学習活動を推進していく。<br>・誰もがそれぞれの体力、技術、目的に応じてスポーツを楽しめる環境づくりを推進するとともに、スポーツへの理解や地域の活性化、郷土への愛着を育む取組を進めていく。<br>・運動公園施設長寿命化計画に基づき、予防修繕や改修を行い、適切な維持管理に努め、市民がスポーツに親しめる場を提供していく。 |
| （4） | 地域とともに、社会の変化に応じた教育環境をつくる | ・学校施設について、学校施設等長寿命化計画に則り、継続的かつ計画的な改修等に努める。併せてバリアフリー化やトイレの洋式化などを進め、安全面・衛生面にも配慮した誰もが使いやすい、魅力ある学校づくりに努める。<br>・本年4月からの本市公共施設の総合管理委託化に合わせ、学校施設保守点検、小修繕等もその委託化の対象となることから、学校現場での対応を含めその円滑な導入執行を進める。<br>・教育DX推進のため、モデル校1校に学習者用デジタル教科書の試験的導入を行い、効果を検証する。また、働き方改革のため校務支援システムを追加導入し、業務の効率化を図る。<br>・学校給食センターの衛生管理の徹底、アレルギー対応の充実など、安心・安全でおいしい給食の提供を更に推進する。<br>・コミュニティスクールと地域学校協働活動の連携により「地域とともにある学校づくり」と「学校を核とした地域づくり」を推進しながら、教職員の働き方改革にも寄与していく。 |

# 令和5年度　企業局　方針書

企業管理者：宮﨑　隆生

## 1．部の経営方針

上下水道事業では、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や多額の費用を要する老朽化・耐震化対策等の大きな課題と向き合う中、生活に欠かすことが出来ない上下水道インフラ機能を維持し、安全で安定したサービスを永続的に提供するために、経営基盤の強化として、効率的な維持管理を推進するとともに、その財源についても世代間の公平も含めた適正な収益体系を構築してまいります。
また、災害に強いまちづくりを目指し、令和2年7月豪雨を受け作成した雨水対策計画に基づく整備を進めると共に、現計画以外の地区についても関係機関と連携を図り、広域的な浸水調査を進め「安全性」「経済性」「早期実現性」の観点から対策の方向性を探ってまいります。

## 2．主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | 経営の長期的安定を目指す。 | ≪上水道事業≫<br>・料金改定へ向け<br>水道料金の見直しについて、令和2年12月に上下水道運営審議会へ諮問し、令和3年10月に答申を受けた。今年度は、料金見直しへ向け議会や利用者へ丁寧な説明を行い、料金改定を進める。<br>・施設の統合及び老朽化対策<br>屋形山にある老朽化した配水池（3箇所）の統合に取り掛かり、施設維持管理の効率化を図ると共に安心で安全な水の供給に努める。<br>≪下水道事業≫<br>・下水道経営戦略フォローアップ<br>昨年度に、経営戦略フォローアップへ向け調査した、経営や施設の現状及び工事計画、収支計画を基に経営戦略のフォローアップを行う。 |
| （2） | 官民連携の推進 | ≪上水道事業≫<br>・官民連携での事業継続へ向け<br>平成30年に策定した荒尾市水道ビジョンのフォローアップを行い、見直しを行ったアセットマネジメントを基にして施設再構築を進める。<br>≪下水道事業≫<br>・官民連携での事業継続へ向け<br>大島処理区と桜山処理区の統合へ向け施設改築を行い、維持管理委託の再編や管路における維持管理調査の委託業務の実施へ向け準備する。 |
| （3） | 災害対策計画の発展 | ≪下水道事業≫<br>・浸水対策計画について<br>令和2年7月豪雨を受け、調査・解析を行い策定した雨水耐水計画を進めると共に現計画以外の地区についても関係機関と連携を図り、広域的な浸水調査を進め「安全性」「経済性」「早期実現性」の観点から対策の方向性を探って行く。また、下水道施設の耐水化計画を取り入れた、耐震化計画を進め災害に強い施設構築を進める。<br>≪上下水道事業≫<br>・上下水道事業におけるBCM(の更なる強化<br>近年多発する大規模自然災害や新興感染症等における、非常事態対応への強化、発展を目指す。 |

# 令和5年度　市民病院(荒尾市立 有明医療センター）　方針書

事務部長:　長谷　慎一

## 1. 部の経営方針

市民病院では、本年10月に新病院の新築移転となります。それに伴い、病院事業管理者から本年度の病院全体の目標として、「新病院へのスムーズな移転・稼働」が掲げられ、病院職員が一丸となって取り組みます。また、病院の事業計画としては、第三期中期経営計画を推進して参ります。また、少子化対策のための持続可能な周産期医療体制の構築に取り組みます。

## 2. 主要な取組項目

| | 取組項目 | 取組概要 |
|---|---|---|
| （1） | 新病院へのスムーズな移転・稼働 | ・新病院移転計画の作成及び確実な実行<br>・新病院移転に伴う法令順守（医療法、保健法、消防法、その他）<br>・新病院移転直後の既存病院のスムーズな取り壊し |
| （2） | 第三期中期経営計画の推進 | ・周産期医療の新しい取組。新病院と市内産婦人科医療機関とが一体となった周産期医療の仕組みづくり<br>・持続可能な地域医療体制を確保するための病院経営<br>・医師をはじめとする医療スタッフの確保と働き方改革の推進<br>・新興感染症の拡大時等に備えた平時からの取組 |
| （3） | 新病院での医業収益の確保 | ・事業計画に基づく医業利益及び経常利益の確保<br>・実質増床に伴い、患者数の増加を図る<br>・急性期病院の生命線である急性期患者の増加を図る |